

令和5年度進捗評価シート
村上市歴史的風致維持向上計画（平成28年10月3日認定）
（最終変更 令和6年3月29日）

□進捗評価シート（様式1）

① 組織体制（様式1-1）

1 文化財部局とまちづくり部局の連携について	1
2 関係行政機関との連携について	2~3
3 歴史的建造物の保存、町並み景観の保全等の活動を行うまちづくり団体との連携について	4
4 歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化を活用したまちづくり活動を行う団体との連携について	5

② 重点区域における良好な景観を形成する施策（様式1-2）

1 村上市景観計画による景観誘導について	6
2 町並み景観の保全を目的とした建造物外観の修理修景補助事業について	7

③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式1-3）

1 歴史遺構顕在化調査事業	8
2 史跡村上城跡整備事業	9~10
3 史跡平林城跡整備事業	11~12
4 重要文化財若林家住宅修復事業	13
5 市指定文化財武家住宅修復事業	14
6 国県市指定文化財保存事業	15
7 歴史的風致形成建造物保存事業	16
8 建造物外観修景事業	17
9 景観形成助成金事業	18
10 文化財等普及啓発事業	19
11 観光イベント事業	20
12 道路美装化事業	21
13 無電柱化事業	22~23
14 歴史遺構跡整備事業	24
15 まちなか景観魅力アップ事業	25
16 木造住宅耐震診断・改修補助金事業	26
17 創業応援事業	27
18 空き家バンク移住応援補助金事業	28
19 地方産業育成資金貸付事業	29
20 村上堆朱育成推進事業	30
21 歴史的資源学習会事業	31~32
22 伝統芸能体験事業	33

④ 文化財の保存又は活用に関する事項（様式1-4）

1 文化財の保存について	34~35
2 文化財の活用について	36~37
3 文化財の修理や整備について	38~39

4	文化財の保存及び活用を行うための施設について	40
5	文化財の周辺環境の保全について	41
6	文化財の防災について	42
7	文化財の保存及び活用の普及・啓発について	43~44
8	埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について	45
9	文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について	46
10	文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について	47
⑤	効果・影響等に関する報道（様式1-5）	
1	効果・影響等に関する報道	48~50
⑥	その他（効果等）（様式1-6）	
1	歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について	51
	□法定協議会等におけるコメントシート（様式2）	52~53

評価軸①-1
組織体制

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
文化財部局とまちづくり部局の連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	認定計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であり、行政を含めた推進体制の構築が重要である。庁内体制としては、都市計画課と生涯学習課を事務局とし、関係各課で組織する「政策調整会議」において連絡、調整を行いながら取り組みを進める。		

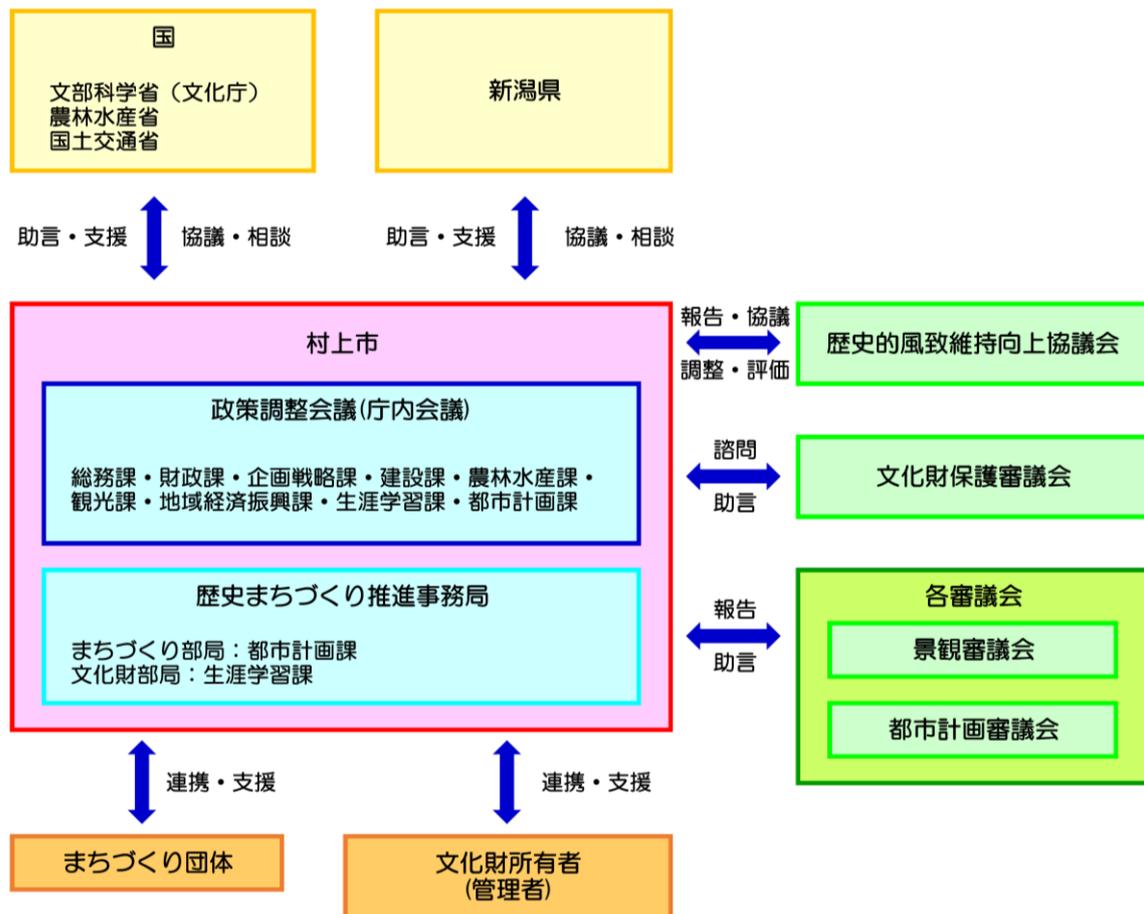
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

文化財部局（生涯学習課）とまちづくり部局（都市計画課）が、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加に関することや歴史的建造物の保存、歴史的町並み環境の保全のための新たな取り組み（伝統的建造物群保存地区制度の導入）について、適宜、協議を行いながら取り組みを進めた。

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史まちづくりの推進にあたり住民の理解・協力が不可欠であるが、相談窓口などワンストップ化が図られていないことから、都市計画課が主たる窓口となり、文化財部局（生涯学習課）と連携を密にしつつ、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を所管する各課とも今以上に連携し、認定計画の推進を図る。

状況を示す写真や資料等

図 推進体制



評価軸①-2

組織体制

	評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況
関係行政機関との連携について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 認定計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、関係行政機関を含めた推進体制の構築も重要である。国や県の関係機関と協議、相談を行うとともに適切な支援を得られるように努めながら取り組みを進める。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

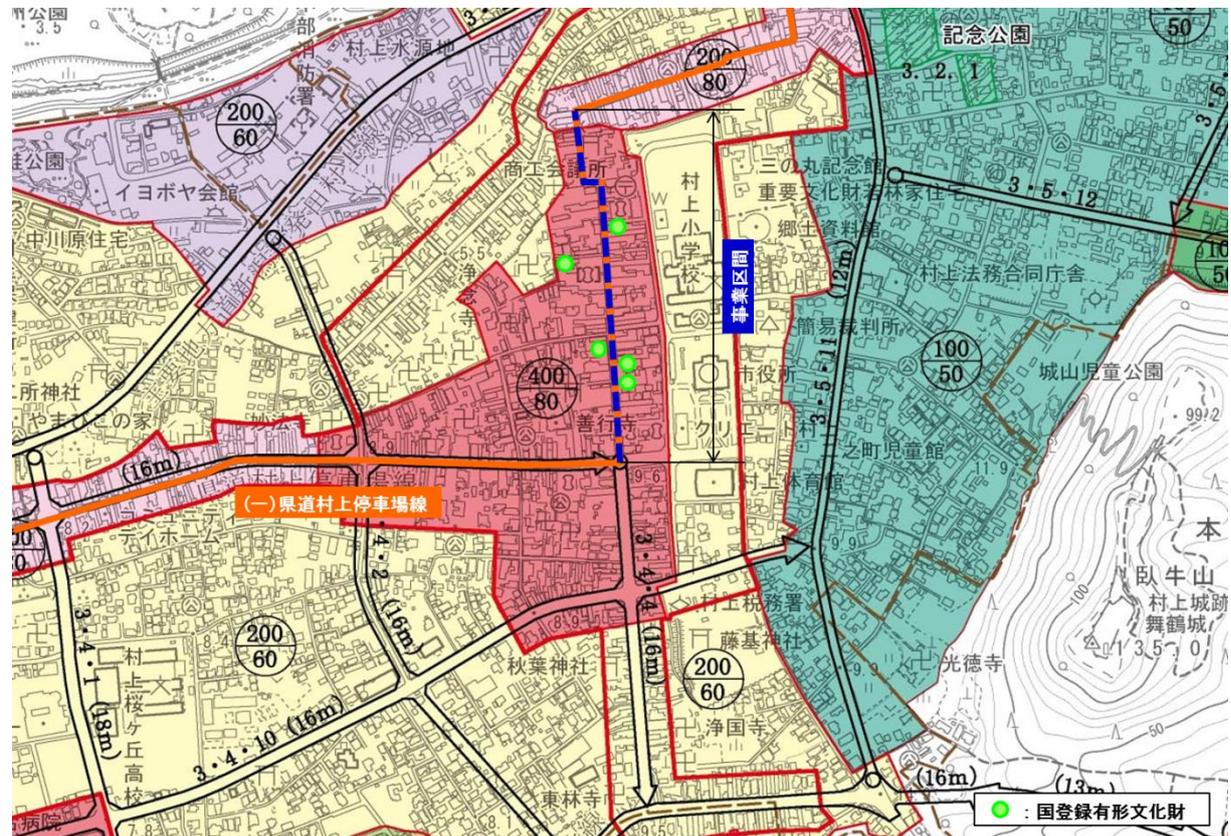
平成29年7月に認定計画重点区域内に計画された長期未着手都市計画道路について、決定権者である新潟県により一部区間が廃止され、この都市計画道路に重複していた(一)県道村上停車場線(旧出羽街道)の整備が、現在、進められている。この路線沿線には、国登録有形文化財である吉川家住宅など歴史的建造物が多数現存していることから、事業主体である県では、歴史的町並みに配慮した道路空間整備を進めており、この事業に併せ、市ではこの路線沿線の建造物所有者に対し外観の修理・修景補助金を支出し、県と協議、連携を図りつつ、公共空間、歴史的な町並み整備が進められた。

道路整備と併せた建造物外観の修理・修景件数：2件

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全、創出にあたっては、建造物所有者だけでなく道路管理者との連携も不可欠であることから、今後も関係行政機関と連携し認定計画の推進を図る。

状況を示す写真や資料等

図 歴史町並みに配慮した道路整備が行われている(一)県道村上停車場線



状況を示す写真や資料等

写真 (一) 県道村上停車場線整備と連動した建造物外観の修理・修景の事例



修理・修景前



修理・修景後



修理・修景前



修理・修景前

評価軸①-3
組織体制

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
歴史的建造物の保存、町並み景観の保全等の活動を行うまちづくり団体との連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、まちづくり団体との連携も不可欠であることから、推進体制の構築が重要である。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、平成29年度に建造物の外観の修理修景行為を支援する補助金制度を創設し事業展開しているが、この事業の目的である歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を更に促進するため、認定計画重点区域内において、当該事業の目的と同様の取り組みを進めている「村上町屋再生プロジェクト」と連携し、市補助金制度で対応できない行為（補助金交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物などの修理修景行為）への支援や市補助金と併せたまちづくり団体独自の補助金の交付について支援依頼を行った結果、下記の件数の建造物所有者に対し支援が行われた。 まちづくり団体が補助金を交付した建造物数：3件（うち認定計画重点区域内の建造物数：2件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市補助金制度と併せたまちづくり団体からの支援により、建造物所有者の管理等に関する負担の軽減を図り、1件でも多くの建造物外観の修理・修景行為を誘発し、歴史的建造物の保存や町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 まちづくり団体が補助金を交付した建造物			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸①-4

組織体制

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化を活用したまちづくり活動を行う団体との連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、まちづくり団体との連携も不可欠であることから、推進体制の構築が重要である。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>当市では、地域の特色ある観光資源を活用した観光客の誘致、地域振興等を目的としたイベントに対し補助金交付を実施しており、歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化などを活用した地域活性化を目指したまちづくり団体と連携、支援を行うことによりまちづくり活動が継続されるとともに「歴史資源＝観光資源」であることがPRされ、今後の歴史資源の保全、保存に繋がる取り組みとなった。</p> <p>また、令和5年度はまちづくり団体による歴史資源を活用したイベントが開催されており、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、通常開催されたことで入込客数が前年度より増加した。</p> <p>歴史資源を活用したイベントの入込客数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋の人形さま巡り(村上地域)：55,660名 ・町屋の屏風まつり(村上地域)：25,200名 ・春の庭百景めぐり(村上地域)：5,000名 ・むらかみ宵の竹灯籠まつり(村上地域)：7,500名 			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	まちづくり団体と連携し支援を行いつつ、町並み景観の向上に関する支援を行うことにより、イベントの舞台となる町並み空間を向上させるとともに、市民の歴史まちづくりに関する機運を高め地域の活性化の推進を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史資源を活用したイベントの様子			
			
むらかみ宵の竹灯籠まつり			

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
村上市景観計画による景観誘導について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	当市は、平成22年4月1日に景観行政団体となり、平成25年3月には景観法に基づく「村上市景観計画」を策定し、併せて「村上市景観条例」を施行し良好な景観づくりに取り組んでいる。この計画では、市全域を景観計画区域とし、自然環境や市街地の特性、歴史、文化等の実情に応じて「市街地地域」と「自然環境地域」を設定し、それぞれに応じた景観形成の方針や景観形成基準を定め、さらに、重点的かつ先導的に景観形成に取り組む地区として市内8区域に「重点地区」を指定している。この重点地区のうち「旧武家町地区」及び「旧町人町・寺町地区」の2地区が、認定計画重点区域を包括する範囲であることから、今後も引き続き景観施策を継続する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
市全域が景観計画区域である当市内では、建築物や工作物の新增改築、模様替えなど一定規模以上の行為に対し規制を行っており、行為着手の30日前までの届出を必須としている。当該年度については、下記の件数の届出があり、この届出に基づき助言や指導、勧告などを実施した。 行為着手の届出件数：117件（うち認定計画重点区域内の届出件数：18件） 行為着手の届出に対しての勧告数：0件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町並み景観の重要性などを含め景観計画制度の周知を図りながら、村上らしい景観の保全に向けた誘導を行い、歴史的な町並み景観の保全を図る。 また、景観法に基づく景観誘導のほか、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度などの制度活用も検討しながら、歴史的な町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的な町並み景観に配慮した建造物の改修			
			
改修前		改修後	

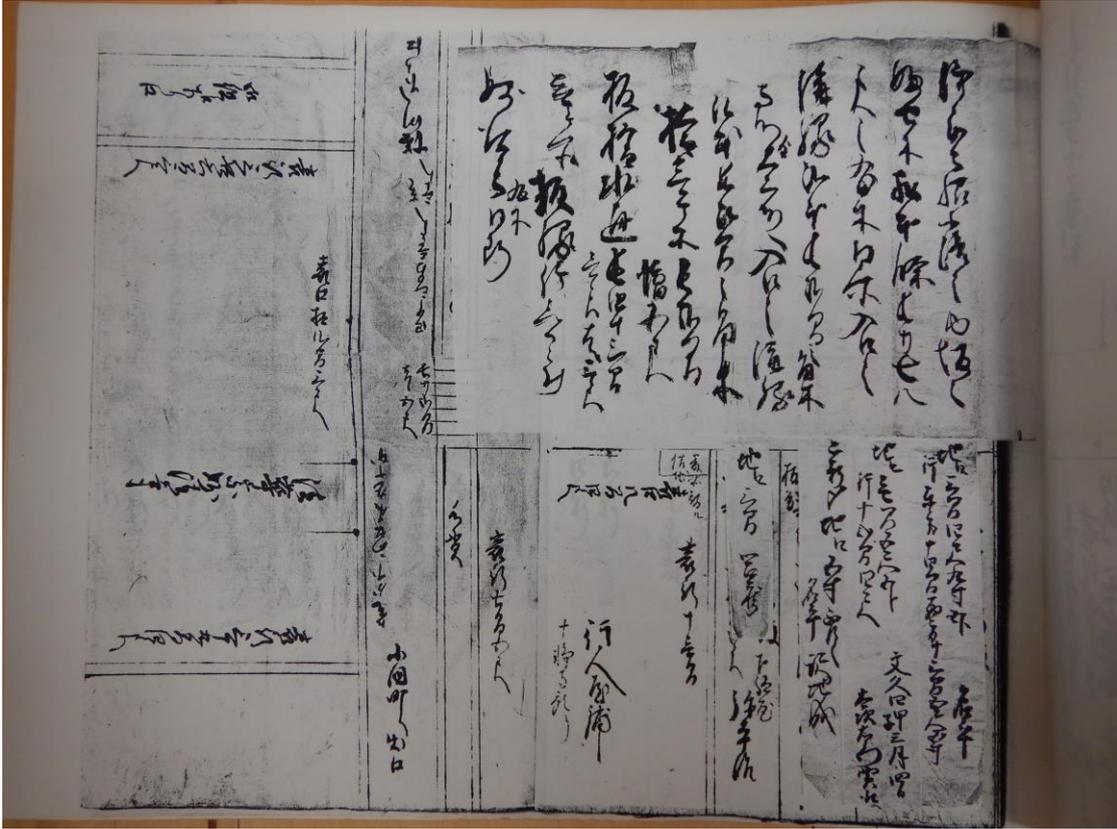
評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
町並み景観の保全を目的とした建造物外観の修理修景補助事業について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	歴史的建造物については、適切な保護がなされるよう所有者に対して既存の支援制度等の周知を図るとともに、新たな支援制度について検討を行い所有者や管理者の負担軽減に努める。特に、歴史的風致が重複する旧村上城下の旧武家町や旧町人町、寺町等の認定計画重点区域においては、支援制度の拡充を図り、歴史的建造物の保存や修理と併せた建築物の修景整備に取り組み、より積極的な歴史的町並み景観の保全形成に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画の策定に併せ、村上城下町内の旧武家町地内のみを対象としていた「歴史的景観保全助成金」制度の対象区域等を拡充し移行した「景観形成助成金」制度は、景観計画重点地区8地区の町並み景観を保全するための助成金制度であり、当該年度は、下記のとおり助成金を交付し町並み景観の保全を図った。また、歴史的風致維持向上計画の認定に併せ、平成29年度に創設した「歴史的風致形成建造物保存事業」「建造物外観修景事業」の2つの補助金交付制度は、認定計画重点区域のうち旧武家町や町人町、寺町をコンパクトに感じる区域を対象とした事業であるが、「景観形成助成金」同様、下記のとおり補助金を交付した。 助成・補助件数（景観形成助成金）：1件（うち認定計画重点区域内：0件） （歴史的風致形成建造物保存事業補助金）：5件 （建造物外観修景事業補助金）：2件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	建造物所有者や工事を施工する建築士や大工等の建築関係業者などに対し補助金制度等の更なる周知を行い、所有者などの建造物の管理に関する負担軽減に努め、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 建造物外観の修理・修景行為に対し補助金を交付した事例			
			
修景前		修景後	

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
歴史遺構顕在化調査事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の各所に歴史遺構が現存しているが、遺構を感じる事ができない状況であり、追手門等の当該地に現存していない歴史遺構について、本質的な価値を顕在化するための歴史遺構箇所の調査など、今後の整備に向けた資料収集等を行い、今後の歴史景観の整備に向けた取り組みに繋げる。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
遺構の現地調査は実施していないが、調査に向けた旧村上城下関係絵図や古文書等の関係資料等の収集、整理を行った。 実施内容：旧村上城下関係絵図、古文書等の整理、収集			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史遺構箇所の現地調査に先立ち、関係資料の収集、整理等を行いながら、順次、遺構の顕在化を図る。また、関係資料の収集や整理、その後の現地調査に併せ、城下町当時の地割を感じられるまち歩きマップなどを作製しながら歴史遺構を広く周知するための取り組みを実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 調査資料			
			

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
史跡村上城跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成10年度～令和7年度		
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業、重要文化財等防災施設整備事業、史跡等保存活用計画策定事業		
計画に記載している内容	国指定史跡である村上城跡は、市民に「お城山」と親しまれており、旧村上城下のシンボリックな場所だが、経年による石垣の崩落等により当時の面影を感じることができない状況であることから、歴史的遺構を保全しつつ、後世にこの歴史的資産を継承するため石垣崩落箇所等の修復を行うことで、市民の歴史的資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
史跡村上城跡については、整備基本計画に基づき年次的に修繕作業及び発掘調査を行っており、当該年度については、黒門跡について石垣修復工事と発掘調査を行った。 整備内容：黒門跡Ⅱ工区石垣修復工事（解体5㎡） 発掘調査：黒門跡発掘調査（A=6㎡） その他：既存の城下門跡標柱（3本）に市HP（門跡説明）の2次元コードを設置			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	史跡村上城跡整備基本計画に基づき、今後も継続的に修復や発掘調査を行いつつ、定期的に説明会を開催し、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図るとともに、史跡村上城跡保存活用計画に基づき、史跡の利便性の向上を図り活用を促進するための取り組みを実施する。		
状況を示す写真や資料等			
村上城跡遺構現況図			
<p>第27図 遺構現況図（縄張り図）</p>			
次頁に続く			

状況を示す写真や資料等

写真 黒門跡石垣修復工事・発掘調査の様子



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
史跡平林城跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成11年度～令和7年度		
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業		
計画に記載している内容	国指定史跡である平林城跡は、曲輪や土塁、堀などの中世の城郭の遺構が色濃く残っているが、この史跡の大半は、山林や農地であることから、遺構を顕在化するには除伐などの日常的な維持管理が必要である。除伐などの維持管理を行うことにより、市民に対し文化財の重要性を周知しつつ史跡の活用を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
史跡平林城跡については、第3次整備事業実施計画に基づき、年次的に修繕作業及び発掘調査を行っている。これまで発掘調査や史跡の利活用を促進するために展示室兼トイレや駐車場等の整備を実施しているが、当該年度は、下記のとおり整備・発掘を行った。 発掘調査：居館部中曲輪及び殿屋敷南堀発掘調査（A=85㎡）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	国史跡平林城跡整備基本計画及び第3次整備事業実施計画に基づき、今後も継続的に遺構の顕在化を図りつつ、史跡周辺の集落やまちづくり団体と連携を図りながら、市民に対し文化財の重要性を周知し、史跡の活用を図る。		
状況を示す写真や資料等			
図 「平林城跡」居館跡及び隣接地区区分図			
次頁に続く			

状況を示す写真や資料等

写真 殿屋敷南堀調査状況



評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
重要文化財若林家住宅修復事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成3年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	<p>若林家住宅は、東日本に残る数少ないL字型の曲屋の寄棟造り茅葺きの武家住宅であり、建造当時の面影を残す歴史的建造物であることから、今後も継続して保全、保存していくためには、茅葺屋根等の経年劣化による破損個所の定期的な修復が必要である。この歴史的建造物を保存し後世に歴史資産を継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>認定計画重点区域である旧村上城下町内に立地する武家住宅の保存は、認定計画において、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけており、当該建造物は、この歴史的風致を構成する要素となっている建造物である。該当年度は、庭園内の支柱補修工事を実施した。</p> <p>修復内容：庭園内の鶴・亀の松支柱補修工事</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>歴史的風致を構成する要素となっている建造物を保存するため、継続的に修復を行いながら、定期的実施する茅葺屋根の葺き替え作業や修復・修繕工事を通して、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和 5 年度
		項目	現在の状況
市指定文化財武家住宅修復事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 14 年度～令和 7 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	認定計画重点区域である旧村上城下町内には、茅葺屋根の武家住宅が現存しており、日常的な維持管理が行われている一方、経年劣化等により屋根や壁面の修復、修理が必要な場合がある。このような建造物は、村上城下の歴史を感じることができる重要な歴史的建造物であることから、適切な保全や保存を行い後世に継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
認定計画重点区域である旧村上城下町内に立地する武家住宅は、認定計画において、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけられており、市指定有形文化財である旧嵩岡家住宅、旧岩間家住宅、旧藤井家住宅、旧成田家住宅は、この歴史的風致を構成する要素となっている建造物である。これらの建造物については、定期的に消防設備の点検や防災訓練を実施し、火災による焼失を防ぐための整備を進めている。当該年度については、旧嵩岡家住宅の消防設備の交換工事と旧岩間家住宅の屋根修繕工事を行った。 修復内容：市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」 消防設備（感知器）の交換工事 市指定有形文化財「旧岩間家住宅」 屋根の修繕工事			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	経年劣化による修繕箇所などは、社会資本整備総合交付金などの国費の活用も検討しながら、年次的な計画により修復を実施し、歴史的風致を構成する要素を保存しつつ、今後も一般公開を行いながら市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 市指定文化財「旧岩間家住宅」屋根の修繕工事			
			
修繕前		修繕後	

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
国県市指定文化財保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成22年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	史跡や名勝、有形文化財等の所有者や保持者又は保持団体等に保存修理や維持管理、防災施設の設置費用の一部を補助することにより、文化財の保全保存、防災時の被害軽減による文化財の喪失を抑止する。また、無形文化財の伝承や公開に関する事業の経費を補助することにより市民への普及啓発、ひいては、伝統的活動の担い手の確保を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
重要文化財である「村上祭の屋台行事」のしゃぎり屋台の修理、県指定無形民俗文化財「岩船まつり」のしゃぎり屋台、用具等修理等に対して補助金を交付し、文化財の保存に対して支援を行った。また、国県市指定文化財以外にも瀬波まつりのしゃぎり屋台・用具等修理や記録作成などに補助を行っている。			
内訳) 重要無形民俗文化財「村上祭の屋台行事」しゃぎり屋台修理 (大工町、肴町、長井町) 県指定無形民俗文化財「岩船まつり」しゃぎり屋台・用具等修理 (岩船下大町、岩船上町、岩船下浜町) ※国県市指定文化財保存事業以外			
<ul style="list-style-type: none"> ・「瀬波まつり」しゃぎり屋台・用具等修理(瀬波浜町) ・「瀬波まつり」記録作成(瀬波浜町) ・「村上七夕祭り」祭屋台・用具等修理(大町、羽黒町) 			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に補助金を交付し、文化財等の所有者や保持者又は保持団体などを支援し、文化財の保存、継承を図りつつ、文化財の保存、保全について普及啓発を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 「村上祭の屋台行事」しゃぎり屋台修理		写真 村上城跡標柱に二次元コード設置	
			

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
歴史的風致形成建造物保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の旧町人町、寺町内には、戦前に建築された町家などの歴史的建造物が多数現存しているが、老朽化による破損や劣化、耐震上の問題など修理や補修が必要な建造物が多く、また、建て替えによる歴史的建造物の喪失に繋がることから、これらの建造物の耐震化及び老朽箇所の修繕など外観の修理行為に対し事業費の一部を補助することにより歴史的建造物を保存しつつ、建造物の所有者に対し保存の重要性についても周知を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
事業の実施にあたっては、毎年度、事業区域内の建造物所有者等を対象に説明会を開催していたが、当該事業による整備が進んだことで、事業内容が区域内の住民に浸透してきていることから、所有者・申請者ごとに個別相談を受け付けた。 また、当初11件の建造物に対し補助金交付を予定していたが、中止や次年度への延期の申し出があったことから、申請建造物全てに対し補助金交付を行った。このなかには、歴史的風致形成建造物3件からの交付申請も含まれており、保存のための修理が行われた。 補助金交付件数：7件（うち歴史的風致形成建造物への交付件数：3件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的風致形成建造物(木村家住宅/主屋) 格子の取り付け など			
修理前		修理後	
			

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
建造物外観修景事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、村上城下の町人町で最も早くに開けた町であり、吉川家住宅を代表とする国登録有形文化財が数多く立地し、かつ、歴史的建造物である町家も現存する区域であるが、昭和40年代に整備されたアーケードが老朽化し、国登録有形文化財周辺の歴史的風致に影響を与えていることから、アーケード等の近代的な設備の撤去及び建築物の歴史的な外観への修景行為に対し経費の一部を補助することにより町人町としての町並み空間の復元を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
事業の実施にあたっては、毎年度、事業区域内の建造物所有者等を対象に説明会を開催していたが、当該事業による整備が進んだことで、事業内容が区域内の住民に浸透してきていることから、所有者・申請者ごとに個別相談を受け付けた。 また、当初5件の建造物所有者等に対し補助金交付を予定していたが、予定者からの辞退もあり当初の予定を下回る4件の建造物所有者等に対し補助金交付を行った。 補助金交付件数：4件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的な町並みに調和した非歴史的建造物			
			
修景前		修景後	

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
景観形成助成金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成26年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上市景観計画において、重点的かつ先導的な景観形成に取り組む地区として重点地区を指定しており、各重点地区内には歴史的背景などから特徴的な建築物が多数現存している。しかしながら、後継者の不在や生活スタイルの変化などにより、これらの建築物が創り出す景観に不調和な建築物が増加するなど多数の問題が生じていることから、建築物の外観修景等の行為に対し修景費の一部を補助し、建築物所有者の負担を軽減することにより歴史的な景観を保全し、住民の歴史景観の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画による景観誘導とともに、景観計画重点地区8地区内で建築物の色彩の変更や外観の修景に対し、市単独の助成金を交付した。 助成金交付件数：1件 内訳) 旧武家町地区：0件 旧町人町・寺町地区：1件 瀬波地区：0件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	広報などを活用しながら、事業区域内の建造物所有者や設計・施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対し、説明会等を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 景観形成助成金交付物件			
			
修景前		修景後	

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和 5 年度
		項目	現在の状況
文化財等普及啓発事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史遺構である村上城跡や追手門などにおいて、歴史遺構を再現する取り組みを行うことにより、まちづくり団体が実施している町家を活用したイベント等との相乗的な効果を発揮し、文化財の保全や保存に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
歴史遺構顕在化調査事業と併せた歴史遺構を再現する取り組みについては、当該年度は実施していないが、新潟県指定無形民俗文化財である「大須戸能」（定期能）の様子を HP に公開するとともに、歴史的風致形成建造物の指定に伴い、歴史的風致形成建造物マップを修正し、HP で公開することで、文化財等の保存に対する意識の醸成を図った。 実施内容：歴史的風致形成建造物マップの更新[都市計画課] 大須戸能（定期能）[生涯学習課] ※大須戸区民限定で公開し、動画は HP で公開			
進捗状況※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		当市内には、有形無形の様々な文化資源が点在しており、これらの活動や建造物を保全、保存するとともに、城門跡などの遺構の面影が感じられない箇所もあることから、顕在化調査と併せ遺構を再認識する取り組みを推進し、文化資源の普及啓発、地域活性化の資源として利活用を図る。	
状況を示す写真や資料等			
写真 まち歩き城下絵図パンフレット		写真 大須戸能（定期能）の様子	
			

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
観光イベント事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成21年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的風致の構成要素であり、観光資源でもある地域固有の歴史や伝統文化、伝統産業を活用したイベント開催に要する経費の一部を補助し、活力ある地域づくりや魅力ある観光地づくりを推進することにより歴史的建造物等の保全や保存、また歴史的活動を継続して実施していくための地域コミュニティなどの維持を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、地域の特色ある観光資源を活用した観光客の誘致、地域振興等を目的としたイベントに対し補助金交付を実施していたが、当該年度は、それぞれのイベントが定着したことから各団体も補助金に頼らず自力での開催を行ったため、補助金の交付は行わず協賛・後援という形で支援を行った。 補助金交付件数：0件（うち歴史的風致に関連するイベントへの交付件数：0件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物や歴史的町並みなど歴史資源を活用したイベント主催者（まちづくり団体）に対し、継続的に支援を行いながら魅力ある観光地づくりを推進し地域の活性化を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 各まちづくり団体が開催したイベントの様子			
			
むらかみ宵の竹灯籠まつり			

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
道路美化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に国指定史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、歴史的風致に調和した舗装等に美化化することにより、歴史的な町並み景観を改善しつつ、回遊しながら村上城下の歴史を感じる空間整備を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
道路美化化の施工デザインについて、美化化を予定している市道に接する県道の美化化デザインとの整合性を考える必要があることから、今後県との協議を進める予定としているが、令和5年度は実施していない。 実施状況（設計延長）：L=0m/1,250m（未実施） （施工延長）：L=0m/1,250m（未施工）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	財政状況を踏まえつつ他事業との優先度を検討しながら、無電柱化事業と併せ早期の事業化を目指す。		
状況を示す写真や資料等			
図 道路美化化事業の区域と事業箇所			

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令5年度
項目		現在の状況	
無電柱化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成31年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、道路美装化事業と併せ、電線等を撤去し無電柱化することにより、歴史的な町並み景観を改善する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
無電柱化推進計画の無電柱化候補路線として選定された市道安泰寺線及び市道安善寺線の2路線について、令和4年度は周辺住民への説明や関係機関との協議を進める予定であったが、市内で発生した8月の豪雨災害の影響により中断となったため、令和5年度に実施した。			
実施状況 電線管理者等との現地確認[都市計画課] （協議延長）：L=358m/1,198m 市道安善寺線・安泰寺線の予備設計業務委託[都市計画課] （予備設計延長）：L=358m/1,198m （詳細設計延長）：L=0m/1,198m ※未実施 （施工路線延長）：L=0m/1,198m ※未実施			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	財政状況を踏まえつつ他事業との優先度を検討しながら、無電柱化路線沿線の地権者の合意形成を図り、電線管理者と協議を実施し、早期の無電柱化を目指す。		
状況を示す写真や資料等			
図 無電柱化事業の区域と事業個			
次頁に続く			

状況を示す写真や資料等

図 市道安善寺線の無電柱化イメージ



整備前



整備後

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史遺構跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成28年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	<p>事業地は、村上城の正面玄関である追手門が立地していたとされる場所であり、武家町と町人町を繋ぐ重要な箇所でありながら、現在は、村上市役所庁舎や村上小学校、村上簡易裁判所等の公共施設が立地しており、これらの施設が近代建築物であることから歴史的景観に調和していない状況である。これらの遺構内に立地する歴史的風致に調和しない建造物を修景しつつ、復元的に整備することにより歴史的町並み景観の創出を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>旧家老屋敷跡に立地している市役所庁舎等の市有施設の修景を予定しているが、当該年度については市役所庁舎用地以外の歴史遺構の整備も含めて実施していない。</p> <p>整備内容：未実施</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市の財政状況から事業の予算化が難しい状況ではあるが、他事業との優先度を検討しつつ、国費の導入なども視野に入れながら早期の事業化を目指す。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

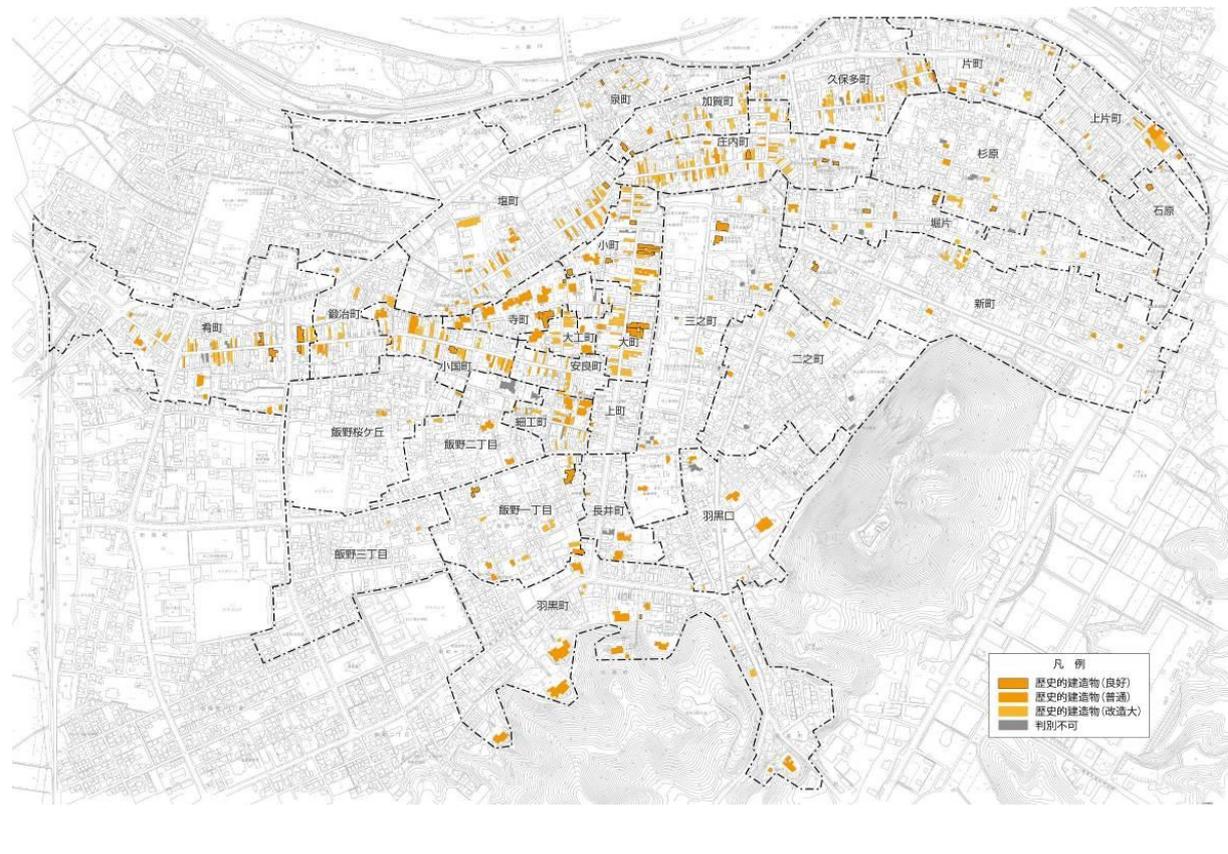
		評価対象年度	令和5年度						
		項目	現在の状況						
まちなか景観魅力アップ事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手						
事業期間	平成28年度～令和7年度								
支援事業名	村上市単費								
計画に記載している内容	認定計画重点区域内や景観計画重点地区内には、歴史的町並み景観に馴染まない街路灯が各所に設置されていることから、市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装、地域文化に配慮した施設の整備に関わる費用の一部を補助し、歴史的町並みに調和した装飾街路灯の設置や私道などの道路美装化などにより、歴史的建造物等と一体となった歴史的町並み景観を創出し、市街地環境の改善を図る。								
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で									
市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装など町並み景観の向上に関する取り組みを支援する事業であるが、当該年度については、歴史的町並みに調和した施設整備に対して補助は実施していない。 補助件数：0件（うち歴史的風致の範囲内で歴史的町並み景観に調和した事業への補助件数：0件）									
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）								
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	認定計画重点区域内や景観計画重点地区内で活動する商店街振興組合等に対し事業の周知を図りつつ、特に「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」などの歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を目的とした事業区域内の商店街振興組合等に対しては、「建造物外観修景事業」等の事業説明会時に併せ制度の周知を図る。								
状況を示す写真や資料等									
図 「まちなか景観魅力アップ事業補助金」募集要項									
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 制度の目的</p> <p>村上市では、街中の景観の魅力向上や、地域に配慮した施設の整備事業に対して市が補助することにより、魅力あるまちづくりと市内産業の活性化を図ることを目的としています。</p> <p>2. 事業概要</p> <p>(1) 対象者の要件 補助を受けることのできる者は、商店街団体等です。また、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。</p> <p>ア 商店街振興組合法に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会 イ 一定の地域において3以上の商店が共同で事業活動を行う団体 ウ その他、市内景観の魅力向上に寄与する事業実施主体として市長が適当と認める団体</p> <p>(2) 補助対象事業と対象経費 補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">経費区分</th> <th style="text-align: left;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観の魅力向上や地域に配慮した施設の整備事業</td> <td>装飾街路灯の新設、修繕にかかる経費、特殊舗装の整備やインターロッキングブロック舗装の設置にかかる経費、モニュメント等の設置にかかる経費など、市長が必要と認める経費</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">※施設の撤去、処理に係る経費は対象外となります。また、設置期間が1年に満たない施設も対象外となります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 補助率・上限額 補助対象事業費の2分の1以内で、いずれの事業も上限額は150万円です。</p> </div>				経費区分	内容	景観の魅力向上や地域に配慮した施設の整備事業	装飾街路灯の新設、修繕にかかる経費、特殊舗装の整備やインターロッキングブロック舗装の設置にかかる経費、モニュメント等の設置にかかる経費など、市長が必要と認める経費	※施設の撤去、処理に係る経費は対象外となります。また、設置期間が1年に満たない施設も対象外となります。	
経費区分	内容								
景観の魅力向上や地域に配慮した施設の整備事業	装飾街路灯の新設、修繕にかかる経費、特殊舗装の整備やインターロッキングブロック舗装の設置にかかる経費、モニュメント等の設置にかかる経費など、市長が必要と認める経費								
※施設の撤去、処理に係る経費は対象外となります。また、設置期間が1年に満たない施設も対象外となります。									

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
木造住宅耐震診断・改修補助金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成22年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業及び効果促進事業）		
計画に記載している内容	市内各所に現存する歴史的建造物は、戦前以前に建築された建造物が多く、地震による倒壊等の危険性とともにより建造物の倒壊による歴史的景観の喪失にも繋がることから、昭和56年(1981)5月31日以前に建築等をした木造住宅の耐震診断費用及び耐震改修や耐震設計費用の一部を補助することにより耐震改修が促進され、防災による被害の軽減を図りながら建て替えなどを抑止し、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
昭和56年(1981)5月31日以前に建築等をした木造住宅について、下記のとおり耐震診断、耐震改修補助金を交付した。 耐震診断補助件数：4件（うち歴史的建造物への補助件数：0件） 耐震設計補助件数：0件（うち歴史的建造物への補助件数：0件） 耐震改修補助件数：0件（うち歴史的建造物への補助件数：0件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図るため「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」、「景観形成助成金」制度などと併せ、制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			

図 認定計画重点区域内の戦前に建造された歴史的建造物分布図



評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度																											
		項目	現在の状況																											
創業応援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手																												
事業期間	平成28年度～令和7年度																													
支援事業名	村上市単費																													
計画に記載している内容	市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、後継者の不足などが課題となっている。また、空き家、空き店舗が増加し歴史的景観が喪失する一つの要因となっていることから、新規起業者、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行うことにより、伝統産業の維持及び空き家、空き店舗となった町家などの歴史的建造物等の活用を推進しつつ、また、開業者の地域コミュニティへの参加により担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。																													
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で																														
創業応援事業は、新規起業者、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行う事業であり、当該年度については、下記のとおり補助金を交付した。なお、上記交付件数のうち空き家・空き店舗を活用した起業者2件に対して補助金を交付している。 補助件数：12件（うち歴史的風致の範囲内の空き家・空き店舗を活用した起業者への補助件数：2件） （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した事業の起業者等への補助件数0件）																														
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）																													
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携を図りながら、景観形成助成金事業などの建造物の外観の修理修景事業や地方産業育成資金貸付事業と併せ制度の周知を図る。																													
状況を示す写真や資料等																														
図 「創業応援事業補助金」募集要項																														
<p>1. 制度の目的</p> <p>本制度は、村上市内での創業（2次創業を含む）時に必要な費用支援や店舗の増設・移設にかかる費用支援、空き店舗・空き家の利用にかかる費用支援を行い、市内産業の活性化を図ることを目的としています。</p> <p>2. 事業概要</p> <p>（1）対象者の要件</p> <p>補助を受けることのできる者は、以下に定める者で、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。</p> <p>①市内に事業所を設置し、創業を行う個人又は会社 ②市内で事業開始（会社設立）後、5年を経過しない中小企業者等 ③自らの事業の全部又は一部を継承して実施しつつ、新たに事業を開始する中小企業者等 ④市外で既に事業を営んでいる中小企業者等で、村上市内に事業所を移設する者 ⑤市内で既に事業を営んでおり、事業所の増設を行う中小企業者等。ただし、現在の事業所の改装を除く。</p> <p>※中小企業者等とは ア 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 イ 2以上の中小企業者等により構成されるグループ ウ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体【中小企業の定義】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資本金の額</th> <th>従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業・運輸業・建設業等</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資本金の額または従業員数のいずれか一方が該当すれば対象となります。 ※個人企業は資本金の額は関係ありません。</p>		区分	資本金の額	従業員数	製造業・運輸業・建設業等	3億円以下	300人以下	卸売業	1億円以下	100人以下	サービス業	5千万円以下	100人以下	小売業	5千万円以下	50人以下	<p>（2）補助対象事業と対象経費</p> <p>補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。</p> <p>①市内で創業（2次創業を含む）、店舗の増設・移設を行う事業</p> <p>【補助対象経費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経費区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設改修費</td> <td>事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費</td> </tr> <tr> <td>設備購入費</td> <td>設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用</td> </tr> <tr> <td>借上費</td> <td>事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く）機械装置等のリース料またはレンタル料</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>工具、器具、備品の設計、試供品の製作、ホームページ製作等</td> </tr> <tr> <td>広報費</td> <td>広告宣伝費及びパンフレット印刷費</td> </tr> </tbody> </table> <p>【補助率・上限額】 補助対象経費の2分の1以内で、上限額は100万円です。</p> <p>②市内の空き店舗・空き家を活用した①の事業</p> <p>【補助対象経費】 ①と同じ</p> <p>【補助率・上限額】 補助対象経費の3分の2以内で、上限額は100万円です。</p>		経費区分	内容	施設改修費	事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費	設備購入費	設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用	借上費	事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く）機械装置等のリース料またはレンタル料	委託費	工具、器具、備品の設計、試供品の製作、ホームページ製作等	広報費	広告宣伝費及びパンフレット印刷費
区分	資本金の額	従業員数																												
製造業・運輸業・建設業等	3億円以下	300人以下																												
卸売業	1億円以下	100人以下																												
サービス業	5千万円以下	100人以下																												
小売業	5千万円以下	50人以下																												
経費区分	内容																													
施設改修費	事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費																													
設備購入費	設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用																													
借上費	事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く）機械装置等のリース料またはレンタル料																													
委託費	工具、器具、備品の設計、試供品の製作、ホームページ製作等																													
広報費	広告宣伝費及びパンフレット印刷費																													

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
空き家バンク移住応援補助金事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的景観が喪失する一つの要因となっている空き家の物件情報を提供しつつ、物件購入者に建築物の改修に要する費用の一部を補助し空き家を有効に活用することにより、市街地環境を改善しながら歴史的町並み景観を保全し、また、移住者の地域コミュニティへの参加により、担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
全体の空き家の登録総件数は昨年と比べて減少し、歴史的風致の範囲内の登録件数も減少している状況にあり、空き家物件購入者を支援するための補助金については、下記のとおり交付を行った。 空き家バンクの登録物件数：22件（うち歴史的風致の範囲内の空き家の登録物件数：5件） 補助金交付件数：4件（うち歴史的風致の範囲内の空き家への交付件数：1件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	認定計画重点区域内外に関わらず多数の空き家が現存しており、当該制度が有効に活用されていないことから、制度運用所管課と連携を図りながら制度の周知を図る。また、建物外観の改修に関わる支援は、物件購入者のコスト削減、ひいては、購入意欲の向上に繋がることから、「建造物外観修景事業」等の説明会において当該制度についてもPRし、空き家の解消、利活用の推進を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 空き家バンク登録物件（歴史的風致の範囲内）			
			
(村上市三之町地内)		(村上市二之町地内)	

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
中小企業制度融資事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成20年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	<p>市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、今後の維持にあたって後継者の不足などが課題となっており、これらの産業に従事する市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し、金融機関及び信用保証協会と連携しながら運営資金や設備資金を貸付することにより歴史的な活動の維持また発展を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>当該事業は、市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し、金融機関及び信用保証協会と連携しながら運営資金や設備資金を貸付する事業であるが、このうち歴史的風致の範囲内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し下記のとおり貸付を行った。</p> <p>歴史的風致の範囲内の中小企業者への貸付件数：10件 （うち歴史的建造物の店舗を活用した中小企業者への貸付件数：1件） （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した中小企業者への貸付件数：0件）</p>			
状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市固有の伝統的な産業の経営状況やニーズなど、実態を把握するとともに商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携しながら制度の周知を図り、併せて、中小企業者の支援となり得る各種支援事業についても周知しながら伝統産業の維持、継続を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
村上堆朱育成推進事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成28年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上堆朱は、村上市を代表する伝統工芸であり歴史的風致の一つの要素となっている産業であるが、後継者の不足などが課題となっており、この産業の「PRや販路拡大」「後継者育成」「原材料の確保」の3つのテーマについて振興プランを作成しつつ、担い手の育成や産業振興などの官民協働による事業を実施し、歴史的な活動の維持及び継承を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成29年5月に「堆朱のまち村上再生計画」を策定し、この計画に基づき村上堆朱の原材料である漆の確保に向けた植栽補助金の交付を行っている。 漆の植栽や保育に関する補助金交付件数：1件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	職人が継続的に事業を実施するために不可欠な収入を確保するため、産学官の連携による新商品開発や販路拡大に向けたPRを行いつつ、後継者の育成制度が令和元年度に終了したことから、村上高等職業訓練校などの関係機関と連携を図りながら伝統産業である村上堆朱産業の活性化を図る。		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
歴史的資源学習事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成24年度～令和7年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金（村上市単費）		
計画に記載している内容	<p>市内には歴史資源が多数、現存していることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図りながら、地域の歴史資源を再発見するためのガイドブックなどの資料を作成し、これをもとに現地を確認する体験学習会を開催することにより、地域内の歴史的風致に接する機会を創出し、歴史的な活動の伝承や建造物の保存活用の重要性について周知を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>当市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として17のまちづくり組織が設立されている。当市内には、歴史的建造物や歴史的な活動など各所に点在しており、各まちづくり協議会では、歴史的風致の範囲内外に問わず地域内の歴史資源を再確認するイベントが下記のとおり開催されている。</p> <p>また、まちづくり協議会（地域まちづくり交付金）以外の取り組みとして、鮭文化を伝える「イヨボヤ会館」の指定管理者であるイヨボヤの里開発公社によって、まちづくり協議会同様、歴史資源を再確認するイベントが開催されている。</p> <p>実施内容：出前講座「むらかみ歴史講座」[生涯学習課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村上桜ヶ丘高校（2回）（参加者計：35名） ・平林小学校（参加者：25名） ・岩船小学校（参加者：24名） ・あらかわ大地の会（参加者：20名） ・朝日地区ボランティア連絡協議会（参加者：24名） ・カレイドスクエアパーク（参加者：10名） <p>その他講座（村上市の歴史について）[生涯学習課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村上高校（参加者：12名） ・岩船中学校（参加者：4名） ・村上地区公民館（参加者：14名） <p>歴史講座「村上士族の明治維新」（参加者：40名）[生涯学習課]</p> <p>初心者歴史体験講座（2回）（参加者計：9名）[生涯学習課]</p> <p>とんと昔の会 in 若林邸（参加者：27名）[イヨボヤの里開発公社]</p> <p>越後三ノ丸塩引き道場[イヨボヤの里開発公社]（参加者：397名）</p> <p>越後村上涼風のお地蔵様めぐり（参加者：652名）[村上まち協]</p> <p>城下町探検ウォーク（参加者：17名）[村上まち協]</p> <p>地域資源活用まちあるき（参加者：9名）[三面まち協]</p>			
次頁に続く			

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>歴史的風致の範囲内外に関わらず、地域の財産である歴史資源を再確認するイベントが各所で開催されるようになってきていることから、今後も、各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、地域内の歴史資源についての普及啓発に向けた活動の継続を依頼する。</p>

状況を示す写真や資料等

写真 歴史講座の様子



写真 城下町探検ウォークの様子



評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
伝統芸能体験事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～令和7年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金（村上市単費）		
計画に記載している内容	<p>市内には村上まつりや岩船まつりなどの祭礼行事や大須戸能などの伝統芸能が伝承されているが、後継者の不足が課題となっていることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図り、これらの活動と関係性の低い子ども達に疑似体験する機会を設けることにより、歴史的な活動に興味、関心が芽生え、今後の担い手の確保を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として17のまちづくり組織が設立されている。そのうち、認定計画重点区域内でまちづくりを実施している「村上地域まちづくり協議会」では、近年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、体験講座を中止していたが、春に通常開催しただけでなく、他イベントと連携し秋にも開催した。</p> <p>実施状況：お祭り体験講座[村上地域まちづくり協議会]（春・秋の2回開催、参加者:260名）</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市内には、祭礼行事や伝統芸能など様々な歴史的な活動が伝承されているが、担い手確保の取り組みが不足の状態であることから、保持団体を含め各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、歴史的な活動の普及啓発を図りつつ、担い手の確保に向けた活動を依頼する。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
文化財の保存について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	指定文化財等は、当市の歴史的発展の経緯や文化的価値を伝える貴重な資料であるとともに、今後の地域づくりや観光交流等のまちづくりを展開する上で、重要な地域固有の地域資源であることから、これらの指定文化財等の保存については、文化財保護法等の関連法令に基づき、国や県と連携しながら保存や管理等の保護措置を講じ、所有者や管理者等と連携を図りながら適切な保存継承に努める。また、管理者不在による歴史的建造物の荒廃や解体、所有者の生活スタイルの変化等による建て替えなどにより未指定の歴史的建造物や歴史遺産等の喪失や伝統芸能や伝統産業の担い手の不足による保存継承の難しさも課題となっていることから、これらの価値づけを行うための調査や研究を進め、その価値が確認できたものについては、所有者や関係者等への働きかけを行い、指定や登録等の制度を活用した保護措置を検討するなど、指定文化財等の保存同様、貴重な歴史文化的資源の保存継承に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
国、県、市指定文化財、国登録文化財の保存のための修理、修復等を下記のとおり実施した。また、指定登録文化財以外の歴史的な建造物、歴史的な活動に対しても支援を実施し保存を図った。			
実施内容：国指定史跡「村上城跡」			
<ul style="list-style-type: none"> ・黒門跡第Ⅱ工区発掘調査（A=6 m²） ・黒門跡第Ⅱ工区石垣修復工事（解体5 m²） 			
国指定史跡「平林城跡」			
<ul style="list-style-type: none"> ・居館部中曲輪及び殿屋敷南堀発掘調査（A=85 m²） 			
重要無形民俗文化財「村上祭の屋台行事」			
<ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台修理（大工町、肴町、長井町） 			
県指定無形民俗文化財「岩船まつり」			
<ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台・用具等修理（岩船下大町、岩船上町、岩船下浜町） 			
市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」			
<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備（感知器）交換工事 			
「瀬波まつり」 ※指定登録文化財以外の建造物			
<ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台、用具等修理（浜新保、瀬波浜町） 			
「村上七夕祭り」 ※指定登録文化財以外の建造物			
<ul style="list-style-type: none"> ・祭屋台・用具等修理（大町、羽黒町） 			
歴史的建造物の修理、修景 ※指定登録文化財以外の建造物			
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物5件の外観修理を補助（歴史的風致形成建造物保存事業） 			
建造物建築年代調査（認定計画重点区域内） ※指定登録文化財以外の建造物			
<ul style="list-style-type: none"> ・調書・図面の作成（n=2件） 			
次頁に続く			

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>今後も、適切な維持管理を行いながら老朽箇所等の修繕を実施し、文化財の保存を図る。また、文化財保持者や所有者等の負担軽減を図るための支援を行うとともに、文化財の指定、登録も視野に入れた建造物建築年代調査等を適宜実施しながら、文化財以外の歴史資源、文化資源についても保存に向けた取り組みを実施する。</p>

状況を示す写真や資料等

写真 国指定史跡「村上城跡」整備の様子



写真 国指定史跡「平林城跡」調査の様子



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
文化財の活用について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>重要文化財である若林家住宅や市の指定文化財である旧嵩岡家住宅等の市所有の武家住宅の一般公開など行い、歴史的、観光資源として活用を図っているが、民間まちづくり団体等においても、村上地域村上地区での町家内部を公開する「町屋の人形さま巡り」や「町家の屏風まつり」、神林地域砂山地区の塩谷集落の歴史的な町並み景観を活用した地域活性化のイベント、朝日地域塩野町地区の大須戸集落に傳承されている大須戸能を活用したイベント、山北地域中俣地区の山熊田集落の生業の里における「越後しな布織体験」など市内各所で文化財を活用した地域活性化の取り組みが行われている。今後も、文化財等の所有者又は管理者、文化財を活用したまちづくり団体等と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進し、市民一人ひとりが文化財の価値や魅力を理解し地域への誇りや愛着を深めていけるよう努めながら、地域活性化のひとつの鍵として活用を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催見送りや規模を縮小して開催したイベントもあったが、当該年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、多くのイベントが通常開催された。</p> <p>活用状況：重要文化財「若林家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春の庭百景めぐり[城下町村上庭の会]（入込客：5,000名） ・とんと昔の会 in 若林邸 [イヨボヤの里開発公社]（参加者：27名） ・市民茶会[村上茶道連盟]第2席（参加者：計662名） ・弓道射会[村上藤弓会]（参加者：23名） ・新緑の若林邸茶会[イヨボヤの里開発公社]（参加者：86名） <p>重要文化財「浄念寺本堂」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宵の竹灯籠まつり[宵の竹灯籠まつり実行委員会]（入込客：7,500名） <p>市指定有形文化財「耕雲寺山門」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕雲寺豆まき[山辺里まち協]（参加者：150名） <p>市指定有形文化財「旧藤井家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民茶会[村上茶道連盟]第1席（参加者：計662名） ・琴平メイハーブコンサート[May Music Office]（参加者：30名） <p>市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民茶会[村上茶道連盟]第3席（参加者：計662名） <p>国登録有形文化財「益甚」他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋の人形さま巡り[村上町屋商人会]（入込客：55,660名） ・町屋の屏風まつり[村上町屋商人会]（入込客：25,200名） <p>源内塾 ※指定登録文化財以外の歴史的建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・源内塾ハマナスコンサート[岩船まち協]（参加者：53名） ・いわふねのお茶の間[岩船まち協]（参加者：延べ200名） ・健康づくり教室[岩船まち協]（参加者：延べ100名） 			
次頁に続く			

三の丸記念館 ※指定登録文化財以外の歴史的建造物

- ・筆文字講座 [己書雪月風花道場] (参加者: 26 名)
- ・書道展 [村上一先会] (参加者: 219 名)
- ・三の丸カフェ「まちなかま」 [村上まち協] (参加者: 145 名)
- ・作品展 [アールブリュット村上] (参加者: 364 名)
- ・水彩画展 [木曜美の会] (参加者: 228 名)
- ・パッチワーク作品展 [夢工房パッチワーク教室] (参加者: 476 名)

村上七夕まつり ※指定文化財以外の歴史的活動

- ・村上の七夕祭り獅子舞の宴 [だすけ村上] (参加者: 約 6,000 名)

進捗評価シート

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

市所有の武家住宅などの文化財等については、一般公開などを行いながら、まちづくり団体と連携した各種イベントの開催を通して利活用の促進を図りつつ、個人所有の文化財等については、所有者又は管理者の一般公開に対しての理解を求めつつ、まちづくり団体と連携を図りながら各種イベントの開催を依頼し文化財等の利活用の推進を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 文化財を活用したイベント



弓道射会



市民茶会

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
文化財の修理や整備について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	指定文化財等の修理、整備にあたっては、文化財の特性や保存状態を考慮した上で文化財としての価値を損なうことがないように十分に配慮し、適切な手法を選択する必要があることから、国や県等の関係機関と協議、連携を図りながら、村上市文化財保護審議会などの学識経験者や専門家から指導、助言を仰ぎながら実施し、所有者や管理者の負担軽減を図るため適切な指導、助言を行いながら支援策について検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>指定及び登録文化財の修理及び整備については、下記のとおり実施した。なお、国指定史跡「村上城跡」の修繕については、歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業を活用した。</p> <p>また、指定登録文化財以外の歴史的な建造物や歴史的な活動についても、保存又は保持のための支援を行った。</p> <p>修理・整備内容：国指定史跡「村上城跡」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒門跡Ⅱ工区石垣修復工事（解体5㎡） ・黒門跡Ⅱ工区発掘調査（6㎡） ・既設の城下門跡標柱（3本）に市HP（門跡説明）の2次元コードを設置 <p>国指定史跡「平林城跡」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査（調査箇所：居館部中曲輪及び殿屋敷南堀、調査面積：8㎡） <p>重要無形民俗文化財「村上祭の屋台行事」しゃぎり屋台修理 （大工町、肴町、長井町）</p> <p>県指定無形民俗文化財「岩船まつり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台・用具等修理（岩船下大町、岩船上町、岩船下浜町） <p>市指定有形文化財「若林家住宅」 庭園内の鶴・亀の松支柱補修工事</p> <p>市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」 消防設備（感知器）交換工事</p> <p>「瀬波まつり」※指定登録文化財以外の歴史的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台・用具等修理（瀬波浜町） ・瀬波まつりの記録作成（瀬波浜町） <p>「村上七夕祭り」※指定登録文化財以外の歴史的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭屋台・用具等修理（大町、羽黒町） <p>歴史的建造物の修理、修景 ※指定登録文化財以外の建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物3件の外観修理を補助（歴史的風致形成建造物保存事業） 			
			次頁に続く

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>市所有の文化財については、各種整備基本計画等に基づきながら年次的に整備を行い、必要に応じて適切な修繕を実施していることから、今後も継続的に修繕等を行いつつ、併せて利活用の促進に向けた施設整備についても取り組みを実施する。また、個人所有の文化財については、修繕等の維持管理に関わる所有者や管理者の負担軽減を図るための支援と併せ、適切な修繕方法等について、今後も継続的に指導、助言を実施する。</p>
<p>状況を示す写真や資料等</p>	
<p>写真 市指定文化財「旧岩間家住宅」茅葺屋根の修繕</p>	
	
<p>修繕前</p>	<p>修繕後</p>

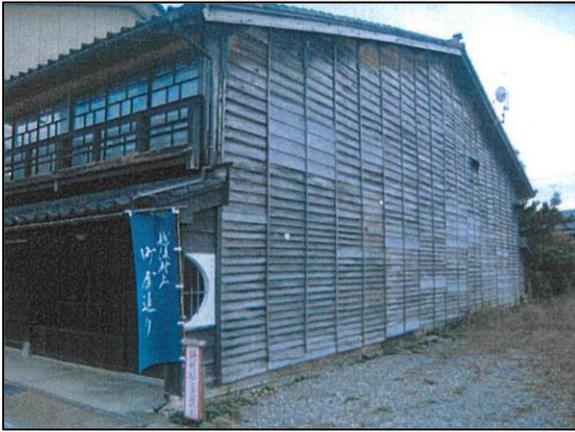
評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
文化財の保存及び活用を行うための施設について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	村上市郷土資料館やイヨボヤ会館、縄文の里・朝日などの施設では、歴史資料や民俗資料、考古資料等の展示とともに各種イベントが開催され、市民や来訪者に対し当市の歴史的風致に接する機会を提供しているが、今後も一層の創意工夫により展示内容の充実を図るとともに、文化財の所有者や管理者との連携や協力のもと、その保存、活用や展示公開の推進による普及啓発に努める。また、これらの施設が、市内各所に点在していることから施設相互の連携、協力を図りながら、文化財の存在や価値を広く発信していけるよう有効な利活用に向けた取組を検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
「村上市郷土資料館」などの歴史資料や民俗資料、考古資料等を展示する施設の利用状況は、下記のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い多くの施設で入館者数が増加した。また、当該年度は昨年度と同様に下記のイベントが開催された。			
利用状況とイベント開催状況：村上市郷土資料館（入館者：13,255名） <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座（参加者：30名） イヨボヤ会館（入館者：36,721名） <ul style="list-style-type: none"> ・越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場（参加者：351名） 縄文の里・朝日（入館者：2,584名） <ul style="list-style-type: none"> ・第17回初心者歴史体験講座（参加者：9名） ・第18回初心者歴史体験講座（参加者：9名） 歴史文化館（入館者：13,255名）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史資料の常設展示とともに、まちづくり団体の活動と連携を図りながら、文化財等の存在や価値を広く発信、PRするイベントを開催しつつ、併せて、地域固有の文化などを体験する講習会やイベントを開催するなど施設の利活用を促進する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史講座の様子		写真 第17回初心者歴史体験講座の様子	
			

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
文化財の周辺環境の保全について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	当市は、指定文化財等とともに歴史的建造物とが一体となり城下町や旧街道沿線の宿場町、北前船の寄港地である港町としての歴史的な景観が市内各所で形成されており、自然環境や歴史、文化など地域固有の景観を保全、保存する取り組みを実施している。今後も、景観法や条例、制度等により適切な環境保全を図りながら、文化財周辺の町並み修景や整備を推進するため、景観計画の重点地区制度の周知及び活用促進を図るとともに、修景整備等に係る支援を拡充し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。特に、認定計画重点区域については、都市計画法に基づく用途地域を指定することにより土地利用の規制誘導を図り、文化財等の周辺環境の保全に取り組んでいるが、更に修景整備等に係る支援の拡充や道路の美装化や無電柱化等の公共施設の整備等についても検討し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成 26 年度から景観計画重点地区内において制度化している「景観形成助成金」に併せ、平成 29 年度に吉川家住宅等の国登録有形文化財が多数立地する区域を対象に創設した「歴史的風致形成建造物保存事業補助金」及び「建造物外観修景事業補助金」による文化財及び文化財周辺の建造物所有者への外観の修理修景行為への支援により文化財の周辺環境の保全を図った。なお、道路の美装化や無電柱化などの公共空間の整備については実施していない。 実施内容：景観形成助成金の交付（交付件数：1 件） 歴史的風致形成建造物保存事業補助金の交付（交付件数：5 件） 建造物外観修景事業補助金の交付（交付件数：2 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「景観形成助成金」などの歴史的建造物の保存や町並み景観の保全に関わる支援事業を継続するとともに、町並み景観に大きな影響を与える架空電線等を解消するため、早期の事業化に向けた取り組みを実施するとともに、併せて、道路美装化や町並み環境に影響を与える道路整備についても整備の必要性について検討し、必要に応じて計画変更を行う。また、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度などの制度の活用についても検討を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 補助金交付を受けて修理修景した歴史的建造物			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
文化財の防災について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	文化財の災害予防については、文化財の現状把握、災害発生時に対応する措置をあらかじめ明確にしながら予防対策に努め、文化財所有者に対して防災計画について必要な都度、指導、助言し、応急対策については、文化財の被害状況を把握しながら必要な応急措置を行うことにより被害の軽減に努め、消防本部は文化財の分布状況をあらかじめ把握し、地震火災時において消失のないよう措置するとされていることから、今後も、文化財所有者や管理者、消防本部などの関係機関との連携を図りながら災害予防に努める。文化財所有者及び管理者は、可能な限り被害状況の把握に努め、二次的倒壊や崩落を極力防止するために、危険のない範囲で、応急的措置を講じるよう対応するとされており、文化財の被害の軽減を図るためにも県及び市はそれを指導、助言するとともに可能な限りの支援を実施する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財防火デーに併せ、重要文化財「若林家住宅」他、近接する歴史的建造物 2 施設において、関係行政機関（市消防本部）と連携を図りながら防災訓練を実施し、放水銃による放水訓練や貴重品の持ち出しなど災害発生時の対応を確認した。 実施内容：防火訓練の実施（参加者：11名） （うち指定管理者職員6名・市消防職員4名・設備点検業者1名） <ul style="list-style-type: none"> ・放水銃による延焼防止放水訓練 ・消防車による放水 ・救護、本部設置 ・出火場所の連絡、通報手段の確認、初期消火 ・来館者の避難誘導と貴重品持ち出し訓練 ・設備点検業者による設備確認、使用方法の指導 ・消防職員の指導及び訓練用消火器による初期消火訓練 			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に防災訓練を実施し、文化財の保存に努めつつ、老朽化した防災設備については、交換など年次的に改修を実施する。また、火災発生時の大規模火災に発展しない、効果とコストを考慮した消防設備の整備などを検討するとともに、早期整備に向けた取り組みを実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 重要文化財「若林家住宅」等で行われた防火訓練の様子			
			

評価軸④-7

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和4年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用の普及・啓発について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>文化財の存在とその価値について周知するため文化財マップ等を作成しているが、更なる周知の必要があることから、広報やホームページなどの様々な媒体を活用し、文化財の価値や魅力についての情報を広く発信するとともに、保全及び活用の必要性等について広く周知を図りながら、関係団体とも連携、協力し、学校教育や生涯学習等を通じて、市民一人ひとりが身近に地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供し、住民意識の醸成に努める。また、文化財の活用を推進するため、所有者や管理者等と協議、連携しながら誰もが文化財を気軽に見学し親しむことのできる機会を検討し、また、各地域のまちづくり協議会やまちづくり団体と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進する。</p> <p style="text-align: center;">定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で</p> <p>当該年度については、パンフレット、リーフレットなど文化財の存在とその価値について周知する配布物の作成は実施していないが、過去に作成した国指定史跡「平江城跡」や「村上城跡」のパンフレット配布とともに、認定計画重点区域内の歴史資源、歴史的風致を周知するため、歴史的風致形成建造物マップを更新し、HP上に公開している。</p> <p>また、発掘作業などに併せた現地説明会を企画し、文化財等の地域資源について接する学習会、各地域まちづくり協議会では文化財を身近に感じる下記のイベントが開催された。</p> <p>実施内容：「まち歩き城下絵図」の配布[市都市計画課]</p> <p>歴史的風致形成建造物マップの更新[市都市計画課]</p> <p>「歴史的風致形成店舗」ガイドブックの更新[市都市計画課] ※市のHPで公開</p> <p>国指定史跡「村上城跡」のパンフレット配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続</p> <p>国指定史跡「平江城跡」のパンフレット配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続</p> <p>県指定史跡「大葉沢城跡」のパンフレット配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続</p> <p>むらかみ出前講座（計6箇所）[市生涯学習課]（参加者：138名）</p> <p>歴史講座「村上士族の明治維新」[市生涯学習課]（参加者：40名）</p> <p>その他講座（計3箇所）（村上の歴史について）[イヨボヤの里開発公社]（参加者：30名）</p> <p>とんと昔の会 in 若林邸[イヨボヤの里開発公社]（参加者：27名） ※歴史的風致の範囲内</p> <p>越後三ノ丸塩引き道場[イヨボヤの里開発公社]（参加者：351名） ※歴史的風致の範囲内</p> <p>越後村上 涼風の“お地蔵様めぐり”[村上まち協]（参加者：652名） ※歴史的風致の範囲内</p>		
次頁に続く			

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>当市内には、有形無形の様々な文化資源が点在しており、これらの資源を再確認するイベントが各所で開催されるようになってきていることから、今後も、各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、活動の継続を依頼するとともに、発掘作業などに併せた現地説明会や文化財等の地域資源について接する学習会を今後も開催しつつ、パンフレット等の配布を継続する。</p>
<p>状況を示す写真や資料等</p>	
<p>写真 とんと昔の会 in 若林邸の様子</p>	<p>写真 越後村上 涼風の“お地藏様めぐり”の様子</p>
	

評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	当市内には、史跡である村上城跡や平林城跡を代表とする埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が、現在、確認されているだけでも 659 件存在し、市内各所に点在している。現在も継続して分布調査や試掘確認調査を実施しており、周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護の措置を講じながら、今後も県と連携を図り、保護すべき対象や範囲についての検討を含め継続して取り組む。 また、埋蔵文化財の活用については、平成 6 年（1994）に文化庁に設置された「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」の報告を参考にしながら活用方法の検討を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
当市には、埋蔵文化財包蔵地が各所に点在していることから、文化財保護法の規定に基づく事前届出を受けて試掘確認調査を実施した。 文化財保護法の規定に基づく事前届出件数：7 件 埋蔵文化財包蔵地の調査状況：3 箇所			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護を講じる。		
状況を示す写真や資料等			
写真 埋蔵文化財包蔵地の調査の様子			
			
丸山遺跡調査		村上城跡調査	

評価軸④-9

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
		文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	今後は、文化財の保存及び活用だけではなく、文化財の周辺環境も一体となった取り組みが必要であることから、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署との円滑な連携を図り、文化財保護行政の推進に努める。また、文化財保護審議会については、当市の未指定文化財の調査、発掘とその価値付けに必要な資料の収集などに関してさらに指導的立場を発揮し、当市の文化財保護について積極的支援を行う。		

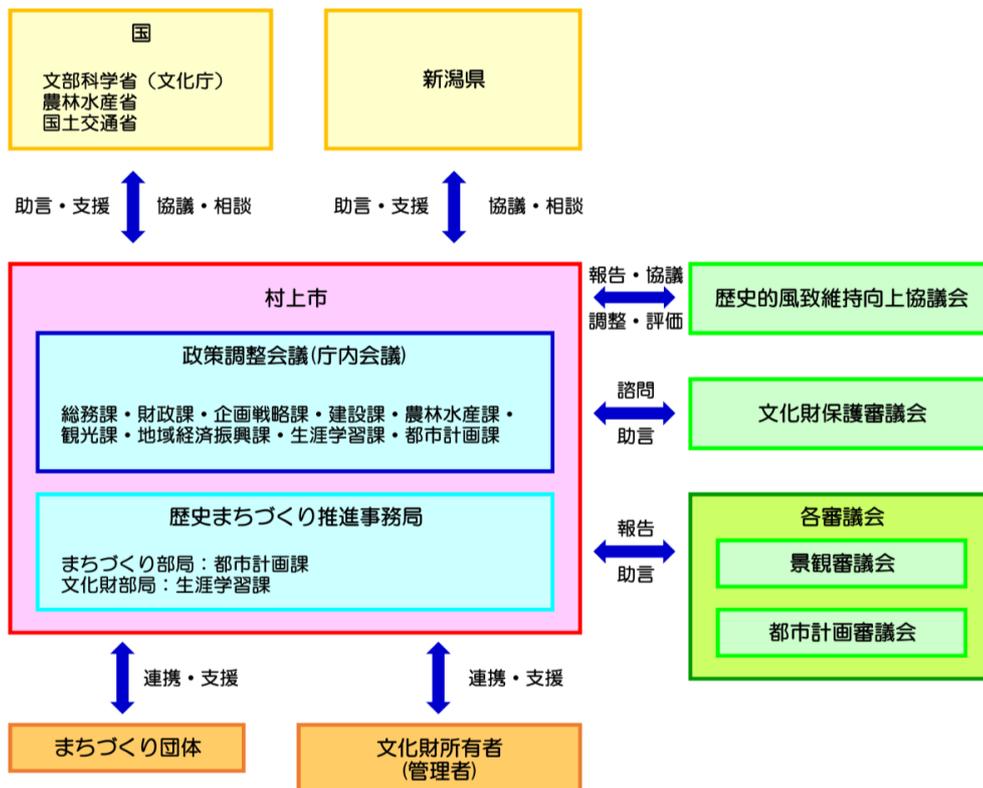
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

文化財の指定に関する事務については、文化財担当部局で担当しているが、文化財の周辺環境の整備にあたっては、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署と連携し、庁内の検討組織である政策調整会議を開催し検討を行った。また、文化財に指定されていない歴史的建造物については、まちづくり部局と文化財部局が歴史的風致形成建造物の指定候補の抽出を行うなど連携を図りながら、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加を行った。また、歴史的価値の高いと推測される建造物については、建築年代調査を実施し、その価値を明らかにした。

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的価値の高い未指定文化財については、調査やその価値付けに必要な資料の収集など行いつつ、その周辺環境については、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などのまちづくり関係部署と連携を図りながら文化財保護行政を推進する。

状況を示す写真や資料等

図 歴史的風致維持向上計画の推進体制



評価軸④-10

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上に向けた取り組みを実施していく上では、市内各地で活動されているまちづくり団体との連携が不可欠であることから、各地域のまちづくり組織と連携を図り、各地域のまちづくり組織以外の各種団体については、多様な活動をさらに推進するため協議、連携を図りながら必要な情報を提供し、人材の育成や支援の充実を講じるなど官民一体となった文化財の保存及び活用体制の構築を目指し検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財の保存については、文化財所有者や保持者等の負担軽減を図るため国県市指定文化財保存事業や歴史的風致形成建造物保存事業により支援を行っているが、認定計画重点区域内において、歴史的建造物の保存行為に対し独自の補助金交付による支援を行っている「村上町屋再生プロジェクト」と連携を図ることに、市補助金制度で対応できない行為（補助金交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物などの修理修景行為）者への支援や市補助金と併せたまちづくり団体独自の補助金の交付について支援依頼を行った結果、下記の件数の建造物所有者に対し支援が行われた。 また、歴史的建造物の修理、修復を手掛ける「村上大工匠の会」などと連携を図り、文化財保護法に基づく伝統的建造物保存地区制度の導入も視野に入れながら建造物のオーセンティシティに配慮した修理を行った。 まちづくり団体が補助金を交付した建造物数：3件（うち認定計画重点区域内の建造物数：2件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	認定計画重点区域内においては、まちづくり団体による文化財等の保存が図られているが、この区域外に関しては、保存活動を行う団体が皆無の状況であることから、この取り組みが可能な団体の発掘を実施する。また、文化財を保存するうえで、まちづくり団体の財源確保も必須となることから、これらの情報に関する提供を行うなどの支援を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 古写真をもとに修理された歴史的建造物			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度 年月日	令和5年度 掲載紙等
●歴史的風致維持向上計画の認定等に関する報道		
城下町の趣、現在に伝える 新潟村上市が「歴史的風致形成建造物」に2カ所を認定	令和5年7月2日	新潟日報
●歴史的な活動に関する報道		
神明の祠に御礼50年ぶりに 瀬波浜町 日和山公園 12月3日の「御歳夜」復活も	令和5年4月8日	村上新聞
春風に幽玄の美 大須戸能が定期能を開催	令和5年4月8日	村上新聞
困難乗り越えた特別なサケの子 4年ぶり三面川で稚魚放流式	令和5年4月22日	村上新聞
藤基神社例大祭 来月15日(月) 巫女舞、二胡、ピアノなど	令和5年4月29日	村上新聞
4年ぶり瀬波温泉に活気 コンコン祭り 80人参加屋台引き廻しも	令和5年5月13日	村上新聞
村上大祭 4年ぶり通常開催決定 コロナウイルス対策各町内責任で	令和5年5月13日	村上新聞
1日限り町屋巡りにぎやかに 越後村上町屋通り 獅子舞、お茶会、演奏会、キッチンカーも	令和5年5月20日	村上新聞
地域の平穏願い 藤基神社で例大祭 巫女舞や奉納演奏盛かに	令和5年5月20日	村上新聞
4年ぶりの野天爽やく お幕場茶会	令和5年5月27日	村上新聞
歴史感じ新たな魅力発見 桜ヶ丘高3年生 古地図頼りに村上城下散策	令和5年5月27日	村上新聞
28人が4年ぶりに 心地良い薫風受け 武家屋敷で射会 村上藤弓会と村高生	令和5年5月28日	サンデーいわふね
北限の新茶 さわって 肌で触れて	令和5年6月10日	村上新聞
村上大祭 4年ぶり復活城下にぎわう 遷座390年の節目、人出6万人超	令和5年7月15日	村上新聞
7月6~8 絢爛豪華なおしゃぎりが“村上”の夏を彩る 村上大祭(村上市内)	令和5年8月1日	市報むらかみ
ドイツ・シラー自然劇団若手2人が来日 大須戸能保存会らと交流深め 大滝雄志さん発声法講座も	令和5年8月5日	村上新聞
猛暑なんの 獅子勇ましく 越後村上七夕祭り 18町内若衆が屋台引き返し	令和5年8月26日	村上新聞
木遣りの情趣 港町に 瀬波大祭 5基のおしゃぎりが巡行	令和5年9月9日	村上新聞
車輪新調38年ぶり 岩船上町しゃぎり屋台 大祭前に町内お披露目	令和5年9月23日	村上新聞
港町に神輿威勢よく 塩谷大祭 本格巡行4年ぶり子ども神輿も	令和5年10月7日	村上新聞
岩船大祭 木遣唄に導かれおしゃぎり勇壮に 通常開催とも山行事深夜まで	令和5年10月28日	村上新聞
村上堆朱普及に貢献 小林さんに東京経済産業局長表彰 県伝統的工芸士功労者に川村さん	令和5年11月4日	村上新聞
村上茶の歴史学ぶ 19日マナポーテ村上 富士見園社長招き	令和5年11月4日	村上新聞
荒ぶる神鎮め、地域の安寧を 羽黒神社で40人「湯立神楽」	令和5年11月4日	村上新聞
伝統の塩引き鮭づくり 村上地区の小中学生が体験	令和5年11月25日	村上新聞
村上堆朱事業協同組合 村高3年生が彫りに挑戦 村上木彫堆朱の歴史と文化	令和5年12月9日	村上新聞
伝統学んで継承 ミニ村上大祭 村上小	令和5年12月9日	村上新聞
品評会で二等、三等の栄誉 村上手揉茶保存会 受賞茶販売も	令和5年12月9日	村上新聞

次頁につづく

進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
黄金 KAIDO 葵の御紋巡礼の旅 徳川家ゆかりの藤本神社が参加 特別御朱印を頒布 デジタルスタンプで景品も	令和5年12月16日	村上新聞
国指定「村上祭りの屋台行事」ユネスコ無形文化遺産に追加申請へ 村上の伝統と誇り世界へ	令和6年1月13日	村上新聞
第2回「村上の七夕祭り」～獅子舞の宴～ 28日ふれあいセンター 飲食、体験、雑貨コーナーなど76店舗	令和6年1月20日	村上新聞
だすけ村上冬の七夕祭りに6千人 獅子舞競演 物販に80店	令和6年2月3日	村上新聞
地域の宝必ず守る 若林家住宅などで訓練	令和6年2月10日	村上新聞
2神社で建国祝う会 先人に感謝し伝統文化つないで	令和6年2月17日	村上新聞
100年続く名水守りてへの感謝状に 大洋酒造 4年ぶり水汲み神事	令和6年2月17日	村上新聞
渡邊邸「旦那さまの雛人形」と「庶民の人形飾り」歴史と生活文化伝える人形展	令和6年3月23日	村上新聞
村上木彫堆朱 見て知って 堆朱まつり 町屋で初開催職人の実演も	令和6年3月30日	村上新聞
●歴史的な建造物や街並み景観に関する報道		
鍛冶町に町屋造観光案内所 旧コミュニティデイホーム リニューアルし親しみやすく 高橋市長が看板揮毫	令和5年4月8日	村上新聞
村上おかだクリニック 町屋通りに来月11日開院 22、23日に内覧会も	令和5年4月15日	村上新聞
お城山を一斉清掃 七曲りから天守まで60人が汗 山野草を守る会から	令和5年5月20日	村上新聞
町屋通りに新店舗完成 皆建(胎内市)120年前の太い梁や柱生かし	令和5年8月26日	村上新聞
村上市小町・大町道路整備 無電柱化、事業の目途 道路への埋設方式で小町区間が先行	令和6年3月30日	村上新聞
●歴史資源を活用したまちづくり団体に関する報道		
第9回城下町 春の庭百景巡り お茶会や獅子舞、音楽イベントも	令和5年4月29日	村上新聞
お祭り体験にぎやかに 村上地域まちづくり協 塩町がお囃子指導、先代鼓も	令和5年5月13日	村上新聞
歴史、植物、地質学ぶ 城下町村上庭の会 お城山探検に40人	令和5年5月27日	村上新聞
城下町村上 町屋の屏風まつり開幕 商店など50軒で来月15日まで	令和5年9月16日	村上新聞
村上木彫堆朱羽越しな布 漆うる和し 華からくさの会+大滝ジュンコさん 来月6日～9日 瀬波アートスペース	令和5年9月16日	村上新聞
むらかみ宵の竹灯籠まつり 来月7日(土)、8日(日) ボランティアも募集	令和5年9月23日	村上新聞
自治体学会田村明まちづくり賞 城下町の風情活かし68軒再生 「むらかみ町屋再生プロジェクト」が受賞	令和5年9月23日	村上新聞
伝統工芸士展～木彫堆朱WSも 21日、22日 小国町・えんや	令和5年10月7日	村上新聞
宵の竹灯籠まつり 小町～塩町2万本灯し	令和5年10月14日	村上新聞
鮭の恵に感謝し豊漁願う 鮭魂祭 女将の会ら関係者集い	令和5年10月21日	村上新聞
古民家で「漆うる和し」展 華からくさの会 村上木彫り堆朱と羽越しな布体験も	令和5年10月21日	村上新聞
瀬波北前船研究会 185年前のおもてなし料理を再現 能登新で当時の煮魚や大海も	令和5年11月4日	村上新聞
曹洞宗大葉山普濟寺 3尊像修復100年の時を超え 開祖500年事業、仏師中野甚五の作	令和5年11月25日	村上新聞
68軒参加、SL運行も 来月1日から 町屋の人形さま巡り	令和6年2月24日	村上新聞
城下町着物でぶらり 16日～来月3日 嘉門亭で開幕式16日11時	令和6年3月16日	村上新聞

次頁に続く

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

当該年度についても、地元紙を中心に歴史まちづくりに関して報じられた。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、イベントの多くが通常開催された。これらの活動が地元紙を中心に報道されることで、歴史資源の普及・啓発に繋がっている。

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

各種報道により、歴史資源を活用したまちづくりの機運が高まっていることから、今後も報道各社に随時、情報提供を行いながら報道機関が取り上げたいと思う取り組みを実施し歴史まちづくりの推進を図る。

状況を示す写真や資料等

記事 村上大祭 4年ぶり復活 城下にぎわう 遷座390年の節目、人出6万人超 (R5.7.15 村上新聞掲載)



記事 歴史感じ新たな魅力発見 桜ヶ丘高3年生 古地図頼りに村上城下散策 (R5.5.27 村上新聞掲載)



評価軸 (効果等) ⑥-1
その他

評価対象年度 令和5年度

項目

歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成5年3月30日付で変更認定を受けた認定計画において指定候補としていた歴史的建造物2件全てについて、令和5年7月3日付で歴史的風致形成建造物に指定した。交付式は歴史まちづくりの機運醸成のため、村上まつりの直前に行い、各歴史的風致形成建造物の所有者に指定書を交付した。

また、歴史的風致に関連する3件の建造物所有者から指定の提案を受け、歴史的建造物を指定候補として追加するため認定計画の変更申請を行い、令和6年3月30日付で変更の認定を受けた。

歴史的風致形成建造物の指定件数：2件

歴史的風致形成建造物の指定候補件数：3件

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

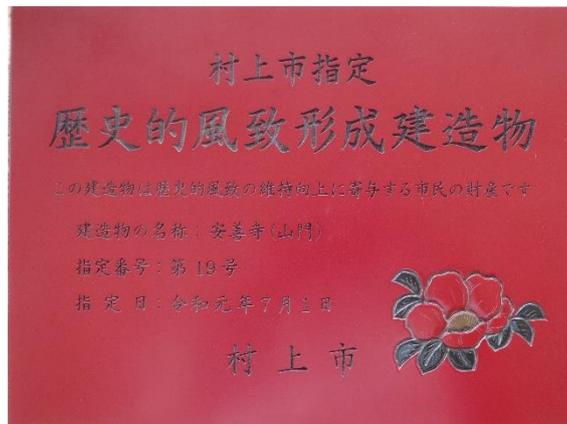
文化財部局と都市整備部局が連携しながら指定候補建造物を抽出し、歴史的町並み景観の要素である歴史的建造物の保存を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 歴史的風致形成建造物指定書交付の様子



写真 村上堆朱の技術を活用した歴史的風致形成建造物指定の標識



評価対象年度

令和5年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：村上市歴史的風致維持向上協議会

会議等の開催日時：令和6年3月11日

(コメントの概要)

●景観形成補助金を活用した旧城下町以外の町並み景観の保全について

- ・景観形成助成金事業について、景観条例では、重点地区がすべて対象となっているが、例年村上城下町以外からの申請が少ない。知られていない制度かもしれないので、周知を進めてはどうか。
- ・申請や実施が少ないのは、対象地区やどんなことに使えるのかといったところが、あまり知られていないと考えられる。制度内容を説明し、対象地域に情報を伝える工夫が重要である。
- ・対象の集落の中には、事業の実施主体が地元集落のままでは難しい状況のところもあるので、協力関係の在り方についても検討してもらいたい。
- ・たとえば都市景観の日に合わせて、各地域の区長会で事業説明の資料を配ると、話が盛り上がることもあるので、そういった形で少しずつ浸透を図るのも良いのではないか。

●歴史的風致形成店舗認定制度について

- ・村上市の施策の1つである、歴史的風致形成店舗認定制度は、他の都市にはないユニークな制度である。市が認定している店舗を紹介するマップなどがあれば、協力している店舗の励みになると思うので、ぜひ検討してもらいたい。歴史的風致形成店舗は、工夫次第で面白いことが起きるのではないかと考えている。

●その他

- ・無電柱化事業について、県道村上停車場線の無電柱化が実施に向けて動いていることから、協議が整い、無電柱化が進めば市道の方も併せて無電柱化を進めることが出来る。
- ・空き家について、町家の形態上、トイレの問題が出てくる。町家の場合、トイレが一番奥になってしまうことから、下水道工事だけでも多額の費用が生じるので、これをカバーする方法や制度などがあるのか。

(今後の対応方針)

●景観形成補助金を活用した旧城下町以外の町並み景観の保全について

- ・市のホームページに掲載している他、年に1回、市報を通じて周知を図っているが、PRが不足していると感じたので、対象地区の住民にわかりやすく説明し、周知できる手法を考えていく。
- ・伝統的建造物群保存地区指定に向けた検討につちえ、文化庁からの指摘・指導を受けながら進めているところである。令和6年度は、具体的な町家の調査を実施する予定である。
- ・トイレ部分は居住部分になるため、外観修景事業による補助が難しいため、他課所管の未来に向けた住まいづくり推進事業補助金などを活用していただきたい。
- ・火災は身近な災害であり、歴史的建造物や町並みに多大な影響を与えることから、当市の現状に合致した対応策を検討、実施していく。
- ・空き家、空き地の存在は、町並み景観に影響を与えるだけでなく、住環境等の悪化も招くことから、所管課と連携を図りながら、空き家、空き地の解消に向けた取り組みを実施する。

次頁に続く

写真 第8回歴史的風致維持向上協議会の様子

